

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和1年10月1日提出
【ファンド名】	三井住友・アジア4大成長国オープン
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0784
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

三井住友・アジア4大成長国オープン（以下「当ファンド」といいます。）が主要投資対象とする中国株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）につき、主要な関係法人の異動がありましたので、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

本件異動は、マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託先である「スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド」が、2019年10月1日に「ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ（香港）・リミテッド」を存続会社として合併し、名称が「スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド」に変更となることによるものです。なお、当該変更は委託会社の海外子会社の合併に伴うもので、当ファンドおよびマザーファンドの運用体制や運用方針等に変更はありません。

## 2【報告内容】

## イ．当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

## 名称

<主要な関係法人となる法人>

スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド

<主要な関係法人でなくなる法人>

スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド

## 資本金の額

<主要な関係法人となる法人>

（2019年10月1日現在）

名称	資本金の額
スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド	10,000,000香港ドル

<主要な関係法人でなくなる法人>

（2019年3月末現在）

名称	資本金の額
スミトモ ミツイ アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド	5,000,000香港ドル

## 関係業務の概要

<主要な関係法人となる法人>

名称	関係業務の概要
スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッド	委託会社との間で締結される投資一任契約（運用委託契約）に基づき、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

<主要な関係法人でなくなる法人>

名称	関係業務の概要

スミトモ ミツイ アセットマネジメント(ホンコン)リミテッド	異動前において、委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行っておりました。
--------------------------------	--

□. 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託先が、合併および名称変更により「スミトモ ミツイ アセットマネジメント(ホンコン)リミテッド」から「スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッド」に変更となることによるものです。

異動の年月日

2019年10月1日

以上